



新型コロナウイルス感染症に伴う負担軽減策一覧【個人向け】

2023年4月1日現在の情報です。詳しくは、各窓口へお問い合わせをお願いいたします。

個人向け	給与減額による影響を緩和	給付 傷病手当金 (国民健康保険) 給与所得のある方が、コロナ感染等により、一定以上の給与減額があった場合、申請により支給	R5.5.7 までの期間 が対象	戸田市 保険年金課 048-441-1800
		給付 傷病手当金 (後期高齢者医療保険) 給与所得のある方が、コロナ感染等により、一定以上の給与減額があった場合、申請により支給		
	小・中学校の就学を援助	給付 就学援助 申請に基づく審査により、小・中学校の学用品費や給食費などの費用の一部を援助	相談受付中	戸田市 学務課 048-441-1800
	住宅を失う可能性がある	給付 住居確保給付金 休業等により収入が減少し、住居を喪失等した場合の住居確保の給付金	相談受付中	戸田市 生活自立相談センター 048-432-7321
	国民年金を免除	減免 国民年金保険料の免除 国民年金被保険者を対象に、令和3年3月以降の国民年金保険料を免除	相談受付中	戸田市 保険年金課 048-441-1800